

愛媛県 ICT 分野の業務継続計画（愛媛県 ICT-BCP）の改訂ポイント

1 改訂理由

計画内容の最新性を維持するため、平成 27 年度組織改正に伴う組織名の変更、及び計画策定時点において今後実施予定としていた防災対策のうち現時点で実施完了となったものについて、計画への反映を行うための改訂を行うもの。

なお、計画で定めている方針・取組内容についての変更はない。

2 適用方法

当該計画の適用対象システムの各所管課は、愛媛県 ICT-BCP 指定様式を用いて各システムごとに作成し配備済みの「災害時行動マニュアル」について、担当者情報を始め最新化すべき項目について、年度当初に速やかに最新化する。

なお、別表の「愛媛県 ICT-BCP 適用対象 情報通信システム一覧表」の平成 27 年度版への改訂については、計画第 8 部 8.2.2 (P62) に記載しているとおり、全庁の情報通信システムの平成 27 年度棚卸調査を実施した後、別途改訂する。この際に、新規システム等新たに条件に該当するものは、適用対象システムとして新たに追加選定される場合がある。

3 適用開始日 平成 27 年 4 月 1 日

4 主な改訂項目

- (1) 平成 27 年度組織改正に伴う組織名
（平成 27 年 4 月 1 日から 危機管理課 → 防災危機管理課）
- (2) 庁内 LAN システムのネットワーク構成の変更反映
鹿森ダム管理事務所
（東予地方局庁舎を経て愛媛情報スーパーハイウェイ経由で本庁 NOC 室に接続していたものを、地域 IP 網経由で本庁 NOC 室に直接接続する方式へ変更したことを反映するもの）
- (3) 第一別館等用非常用発電設備の整備完了の反映
（平成 26 年度完成予定・整備中としていた記述の削除）
- (4) 庁内 LAN ネットワークの迂回路の確保完了の反映
（今後実施する追加対策として位置付けていたが、平成 26 年度にその確保を完了したことを反映するもの。）